

野田市告示第80号

野田市印鑑条例施行規則（昭和52年野田市規則第31号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和8年4月1日から施行する。

- ・印鑑登録証明書

令和8年3月31日

野田市長 鈴木 有

印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	年 月 日
	住所	

野田市

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

千葉県野田市長